

ITO SHIMA CITY INFORMATION

**笑顔あふれる
人権ポスター入賞作品決定**

問い合わせ 糸島市人権政策課 ☎(332)2075
糸島市公式HPより [人権ポスター](#) 検索



市長賞(深江小5年生 藤本絵理菜さん)

人権センターでは、10月1日より「すべての人間は、生まれながらにして、自由であり平等である」とする人権尊重の理念を理解し、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的として描かれた『人権ポスター』を展示しています。

糸島市内各小学校より選定され、その中からさらに選ばれた3作品を紹介します。

問い合わせ	糸島市人権センター ☎(332)50010 FAX(332)50016 Eメール Jinken@city.itoshima.lg.jp	展示場所	糸島市人権センター2階ロビー
問い合わせ	12月15日(木)まで	展示期間	12月15日(木)まで

教育長賞(引津小5年生 小河愛弓さん)



人権センター所長賞(前原南小5年生 塚原友子さん)



**男女共同参画へ、
一步踏み出してみませんか？**

問い合わせ 男女共同参画センターラポール ☎(324)2800
糸島市公式HPより [男女共同・推進団体](#) 検索

**男女共同参画推進
団体登録制度を利用しませんか？**

この制度は、男女共同参画推進の市民活動を行う団体を支援するものです。推進団体に登録すると、次のような支援を受けて活動の幅を広げることができます。

- ① 男女共同参画センター使用料の免除(冷暖房費は除く)
- ② 男女共同参画センターの優先的な使用
- ③ 団体支援事業制度の活用
- ④ 書類保管スペース利用

団体登録は、次の事項をすべて満たすことが必要です。

- ① 男女共同参画の推進を目的に活動をしている団体であること
- ② 10人以上の団体で、半数以上が市内在住・勤務であること
- ③ 男女共同参画推進事業に協働、参画すること
- ④ 政治・宗教・當利を目的としないこと
- ⑤ 団体会員が女性人材バンクに登録すること

問い合わせ	申込期限	日時	場所	対象
前まで	利用希望日の1週間	13時30分～16時30分	12時または第4月曜日の9時～12時	男女共同参画センターラポール会議室
				男女共同参画に関心があり、学習意欲のある団体など
				提出書類：実施内容を計画書、報告書様式により提出

今は登録は無理かなと思われる団体や、「男女共同参画」を学習したいグループにお勧めなのが「KATTEにシタ」事業。テーマを決め、男女共同参画センターの機材、教材(DVDなど)を使って自由に学習できます。DVDやワーク・ライフ・バランスについての職場研修などに修などにも利用できます。



ラボールを利用して学習してみませんか？

男女共同参画センターラポールにて、ワーク・バランスを知っていますか？ワーク・バランスについての知識を学ぶことができます。

女性の意見は反映されていますか？

男女共同参画推進登録団体支援事業
「方針決定過程への女性参画～みんなで考えましょう～」

市では、男女共同参画の推進に取り組む団体の活動を支援しています。まえばる女性ネットワークは、男女共同参画を推進し、誰もが住みよい地域づくりを目的に活動しています。

今回は、男女共同参画の地域づくりをめざして学習会を開催します。物事を決めるときに女性が参画することの必要性を知り、なぜ参画が進まないのか、問題解決へ向けてみんなで意見交換を行います。

問題提起者 酒井嘉子さん(九州大学名誉教授・前原市男女共同参画審議会元会長)

日時 平成23年12月17日(土)13:30～15:30

場所 男女共同参画センターラポール 大講習室

参加費 無料

申し込み 不要

託児 無料・6か月～就学前まで(12月10日(土)までに申し込み)

問い合わせ まえばる女性ネットワーク事務局 ☎・FAX(322)3979

男女共同参画 学習会に参加しませんか？

まえばる女性ネットワークのロゴマーク



9

広報いとしま/No.46

No.46/広報いとしま

8